

援助の結果：1、出しなさいと声掛けすると飲みこんでいたが、コップ・箱を利用すると出すようになった。

2、生活カリキュラムも声掛けでなくカードを提示すると自分で考えて行動したり嫌な時はカードを投げたり受け取らなかったりし、泣くことでの拒否は減ってきている。

3、身体の調子の悪い時は職員の手をひき、布団のところに連れていったりする。以前には見られなかった行動である。

4、おやつ下さい、おもちゃ下さい、お茶くださいは定着している。

改善された理由：・職員側にこの時間にはこの活動という固定観念があったが、やりたくない時もある事を理解したり、できる事は手伝わない等、本人に対する接し方が変ってきていく。

- ・余分な声掛けはしない。

- ・自己選択の機会を増やした。

- ・行動記録をとり、援助方法を検討する。

- ・職員の意志統一

- ・毎日、職員や他の利用者が「これをしちゃだめ」「きたない」と言っていたが回数が少なくなってきた。

援助の効果：TEACCH プログラムの一部の手法により、今まで本人にとっては、職員は嫌なことをする人だと思っていたのが、要求に応じてくれる人と変ってきたように思われる。

VIII. 考察

事後評価：取り組み始めて、1年程たちカードの理解は出来、活動に移せるようになった。まだ下さいという要求に留まっているが、彼女が自発的なコミュニケーションをした時には、たいへんうれしく思う。

職員も「本人の状態」を中心に考えられるようになったのも、最大の成果だと思う。

反省点：・未習得スキルを習得させる為に本人が要求してきた時に応じて実用的なコミュニケーションに発展していくのだが、集団生活の中でどうしても崩せない面もあり、これから課題になると思う。

- ・生活場面での構造化が不足。

- ・日常生活全般にわたり、スケジュールの提示を行う職員も本人も広範囲で習得しにくいと思う。

他との比較：いろいろな手法があるが、職員も理解しやすく取り入れやすいように思う。

I. 標題：情緒の安定化と問題行動の軽減（破衣行為の改善）

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- ・入所当時より性格的に、頑固で固執傾向がありそのことが原因して対人関係の確立が容易でなかつた。また精神的不安定時には、ささいなことからふて寝による拒否行動や破衣行為がみられた。
- ・昭和56年頃にはその問題行動が顕著にあらわれ、集団生活に支障をきたすようになつた。そのためケース会議を開き多方面からの意見を伺いながら統一した対応で本人に働きかけることにした。
- ・その結果本人の行動観察を行い、不安定要因を理解すると共に、精神的安定に向けての働きかけに心がけた。
- ・平成4年に再度ケース会議を開き本人の全体像の再確認と対応の検討がされた。
- ・引き続き本人の気持ちの動きを理解しつつ、本人に集団生活のルールの理解をするよう働き掛けた。また精神的な不安定を事前に察知し、声掛けや時には直接誘導により、極端な拒否行動が減少し、破衣行為も改善された。

見出し語（キーワード）：ケース会議・問題行動・寮会・新棟移転・疾病・衣類管理

III. プロフィール

氏名：F・S 性別：女 生年月日：昭和10年5月6日 62歳

入所年月日：昭和46年12月10日 在所年数：26年

IQ：20 MA：3：2 知的障害の原因：周産期低酸素症

身体状況：身長145.5cm 体重：46.0kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：無 療育手帳：無

行動特性：対人関係において「自己中心的」「他者への干渉、支配」が強く対人関係においてトラブルを作りやすい。また課題場面からの逃避・拒否の傾向が強く、性格的傾向として固定化している。

日常生活動作：自立

意思疎通能力：日常会話程度は可能

IV. 生活の背景

生 育 歴：小学校卒。その後母親の手助け等をして過ごす。近所の評判がよく子守を頼まれたりもしていた。が入所数年前より良かった性格が失われ頑固・固執傾向に変わり、他人との接触に円滑さを欠くようになった。母親に依存的で何かあると自己防衛的に閉じこもる傾向があつた。

入所前状況：在宅

入 所 事 由：母親が高齢。本人と同居の甥たちとトラブルがあり家庭関係が円滑にいかなくなつた。

その他必要事項：

V. 援助の契機

本人の状況：性格面での特徴として、頑固・固執傾向がみられ対人関係の確立が困難になっている。そのことから精神的不安定となり色々な問題行動を表している。

問題の状況：

- ・不安定時における、ふて寝それに伴う行動拒否（食事・作業・当番・グループ学習）など
- ・要求が受け入れられなかつたりした時に、破衣行為・寮周辺への無断外出
- ・行動拒否の原因を他生のせいにしたり、又は本人の思い込みが強くて他生とのトラ

ブル事が多い

- ・拒否の激しいときには口のなかに指を入れ嘔吐や失禁などの行為がみられる。

目標と設定理由：目標・精神的に安定することにより問題行動の軽減を図る。

(設定理由) 精神的不安定の時に他生とのトラブルが生じたり拒否的行動いでたり、また自分自身の感情がコントロールできず問題行動へと移行してしまうので、精神的安定を図るように働きかける。

VI. 援助の内容

援助の手順：・精神的に安定し日課活動にスムーズに参加するよう働き掛ける。

- ・不安定の原因を観察し行動拒否等問題行動の減少に努める。

- ・他生とのトラブルに於いてはすみやかに対応して調整に努める。

援助の手法及び手段：・不安定の主だった原因である衣類に関しては職員が管理すると同時に要求に対しては確認のうえ応える

- ・生活のリズムを保つため食事を拒否しても声掛けをして食べるよう促す。

また日課及び作業拒否についても、本人の状況により声掛けにも工夫し、時には職員が直接誘導し付き添う。

- ・問題行動を起こした時には本人の状況をみながら注意をし本人の理解を得る。

担当者：寮職員・作業部職員

VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過(具体的な対応)
S 56. 3. 2	ケース会議	<ul style="list-style-type: none">・対人関係・拒否行動・破衣行為等	<p>【主旨】問題行動をもっている本人に対して、社会生活への適応を図るために多面的に理解し今後の在り方を検討する。</p> <p>(不適行動の概略)・入所時より不適応行動が見られていたがより顕在化した。</p> <p>1 ふて寝による行動拒否が大きな問題。行動拒否には①食事拒否②グループ学習への拒否③衣類の破衣行為④寮周辺への無断外出⑤拒否の激しい時には口に手を入れて自ら嘔吐をする等がある。</p> <p>2 未自立の人の世話を積極的にするが、自分の思うように動かないと抓ることがある。</p> <p>3 性格的に頑固で落ち着きがなく自分本位であり、自分の好みに合わない仕事や学習に参加させることは、極めて困難になっている。</p> <p>4 自分本位の性格から、他生とのトラブルがあり人間関係の確立が難しい。</p> <p>【寮での対応】</p> <p>①本人の役割として、洗濯物干し・配膳当番・同室の人の介助等の仕事を行なうよう働きかける。</p> <p>②作業部への参加（紙工班）昭和49年より午前のみ参加している。作業参加が生活の一部となっており、かつ本人のプライドを満足させるためのものもあり自主的に参加している。が仕事は雑で集中力・持続性に欠け自分本位に動いている。</p> <p>③言語能力が高く日常会話が可能であるが、自己中心的な点が問題となり対人関係を容易に形成できない面が</p>

H 4. 1. 29	ケース会議	対人関係 問題行動	<p>あり居室替えを何度か行なっている。</p> <p>④介助生の手伝いは積極的に行なっているが機嫌が悪いときには粗暴行為が見られるので（能力が自分と同程度か低い人に対して）言葉がけで諭しているが理解できないように思われる。</p> <p>【ケース会議の結果・今後の対応】</p> <p>①ふて寝等の問題行動を詳細に観察し原因を整理する。 ②温かい人間関係を認識させる意味で本人の役割分担をはっきりと位置づけ承認する場を多く設ける。 ③集団生活のきまりを整理し守らせるように配慮する。 ④作業は本人の生活の一部となっており、かつ刺激を多様に与える意味で今後も確保する必要がある。</p> <p>【主旨】全体像の見直し（対人関係と問題行動） （指導経過）</p> <p>①トラブルがあった場合寮日誌に記入する。観察の結果、トラブルが主に発生するのは他の入所者の干渉により自分の思い通りにいかない場合である。（洗濯物の干し方・下着を着る着ない等）それが元で居室にこもり、破衣等の問題行動に移行する事がわかった。このため対人関係の改善という意味合いから居室替えを何度か行なう。</p> <p>②みんなで助け合って生活をしていることを身をもって知つてもらう意味で朝食の配膳当番での味噌汁担当と、寮内の洗濯物を干す当番とした。</p> <p>③多くの点で自分勝手なところがあるので、集団生活への適応という視点から問題があるとその都度説明するよう心がけているがそれが何について話されているのか理解できないことが多い。</p> <p>④作業へは午前のみ紙工班に通っている。半日グループの中では上位に位置し、作業の質・量の面をみても一日グループの中で中間位にある。ただ対人関係のトラブルが作業に非常に影響を及ぼし、作業にならず気持ちを落ち着かせるのに終始する。</p> <p>⑤本人が常に固執する衣類を担当職員が完全に管理することとし、良い状態で過ごせれば新しいものを出し、悪いことをすればタックスから引き上げる方法をとったところ、今まで以上に破衣・ふて寝は減少し、ふて寝に付随してみられた拒食がほとんどなくなっている。 • 担当職員の接触が必然的に多くなっているが、他の職員もその方法で一貫しており本人も少しづつであるが、理解してきているように思える。</p> <p>⑥問題行動は二次的に生じるもののがほとんどであることから、対人関係の改善には努力しているが、他の入所者にも本人への固定観念が抜けきれておらず、それがトラブルの元になっている。その観念を剥がすべく本人と他の入所者との調整に心がけている。</p> <p>【評価】 前回のケース会議以降大きな変化はないものの細かい部分では良い方向に向いている。①問題行動を起こした</p>
------------	-------	--------------	--

			<p>とき必要以上に追いつめない②衣類の管理の徹底③本人と職員の接触を多くした等によるものと思われる。</p> <p>【今後の対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①閉経期を迎えて骨が衰えやすくなるため栄養と（特にカルシウム）適度な運動に心がける。 ②固執傾向が強いので本人の達成動機を満たしてやれる場面設定に心がける。 ③対人関係の固定的観点の除去に努める。 ④余暇時間等で職員との関わりを強める。 ⑤当番等も本人にまかせるのではなく職員も一緒にしながら自己中心的な傾向の改善に努める。
H 6. 1. 31	作業部 一日作業に移行		<p>*作業部（紙工班）半日作業から一日作業に移行する。</p> <p>（移行への理由）①本来授産作業科の出席は午前と午後である。②「情緒の安定が図られ、授産作業科の基準を満たしており対象者としてふさわしいとの判断により一日作業へ移行した。③作業の質・量とも班内では中堅クラスに位置しており、特に支障となることはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後の出席することに最初の頃は拒否的であったが、午前中に出席している人が全員いるので導入が予想以上に容易であった。
H 6. 11月	寮会	朝の配膳当番拒否	<p>《朝の配膳当番に変更になる》朝、不安定になり配膳当番に入ることを拒否する行為が多く見受けられた為、昼の当番に変更して様子をみるとこととする。</p> <p>◎昼の当番に変更してからは比較的スムーズに配膳に入るようになった。</p>
H 7. 7月	新棟に移転	トラブル回避のため居室替え	<p>《新棟移転に伴い居室替えをする》①本人が好んで介助する人を同室とする。②とかくトラブルを引き起こす自立生とは同室にしない。③特にトラブルを引き起こす人とは距離を置くため、反対側の通路に部屋を割り振る。</p> <p>◎お互いに距離ができたことにより、干渉の度合いが少なくなり、激しいトラブルが減少した。好んでいる人の同室十分に世話をみることができ気持ちに落ち着きがみられた。</p>
H 7. 7月	疾病	高脂血症のため肥満食となる。	<p>《5月に高脂血症と診断される》7月にはその為肥満食となり1700kcalに制限される。11月以降高脂血症の薬継続服用となる。</p>
H 7. 11. 8	疾病	骨粗鬆症 食事拒否に対して	<p>《骨粗鬆症の診断》カルシウムとビタミンDが処方される。また補食として牛乳が一日一本つく。11月よりは◎疾病的為薬を服用するようになり、食事拒否の時には健康面を強調して食事を摂るように働きかけた。また不安定状態で食堂に入ってきた場合、自分の状態を他人のせいにすることがあるのでその場合は、他の入所者の人にも関わらないように協力を求めた。職員の誘導で食事拒否は殆どなくなった。</p>
H 7. 11. 20	寮会	外出等に関連しての不安定やトラブル	<p>【外出及び行事の伝え方について検討する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人を含めて外出・行事を早期に伝えると、そのことばかり追い掛けで不安定となりお互いに悪影響を及ぼ

			す事が多いので、グループ・個人外出等は当日の朝礼時に伝える。 ◎外出に「行けない。行く。」という思いに捉われなくなり不安定が少くなる。また他生との間にもトラブルが減少した。また、自分の思いに反した場合には不安定になったが、次の機会に出かけらる事を伝えると安定する。
H 8. 4月	衣類の管理	破衣行為に対しての対応	(衣類の管理の仕方) ①外出着・季節外の衣類は担当が管理し調節をはかっている。②衣類の大切さを説き、時には自分で補修する。 ③普段着に関してはタンスの中に十分の衣類を用意しておく。そしてタンスの整理の声掛けを頻繁にし自分で管理するよう働きかけると共に衣類の状態をチェックする。 ④衣類の補充要求に対しては、確認の上で対応する。 ◎衣替えの季節には、先んじて要求する。寒暖的には早いので待つように説得しても一時は納得するが、自分の要求が受け入れられるまで何度も言う。この状態は一週間程であり、その間軽い不安定状態を示す。
		衣類に関しての不安定要因	◎衣類の中でも自分の好みの物がないと「ない」と訴える。自分の要求が受け入れられるまで言う。また外出着で気にいった物を降ろして欲しいときにも、自分の意思を変えず時あるごとに言い続ける。気持ちの状態を伺いながら耐性との兼ね合いで要求に応えるようにしている。 ◎衣類等の要求が受け入れられた時には、人が変わったように動きも機敏になり表情も明るくなる。また素直になり、聞く耳を持つようになる。しばらくは精神的に安定し、そのためトラブルも少ないが、要求が次から次にあり、一週間ぐらいしか持たず、次への要求が本人を捕らえる。
H 8. 7.24	普通食に変更		・高脂血症の為肥満食で様子を見ていたが体重減が顕著のため普通食に変更となる。
H 9. 5.19	ケース会議		【老化の把握と対応について】 (評価) 医学的にも心理学的にも進行性の老化現象兆候はみられず、作業場面や日常生活も大きな問題もないことから健やかに老いているといえる。

援助の結果 : • 昭和56年のケース会議を機に本人に対しての話し合いが持たれ、対応の仕方が検討されそれにそって職員の統一された働きかけがなされた。平成4年に開かれたケース会議では全体像の見直しがあったが、前回のケース会議での対応にそって働き掛けしたことにより、問題行動の原因を理解し対応にあたることができたため、大きな変化はないものの細かい部分で良い方向にむかっているとの評価をえた。また会議の中で次への対応が検討された。その後徐々に精神的な安定が図られた結果、

• 平成6年の1月から作業通所が半日から1日となる。理由として、情緒の安定が図られ授産科の基準を満たしており、また作業の質・量においても特に問題がな

いとのことであった。

- ・集団生活においても、極端な問題行動は見られず、ふて寝に伴う行動拒否（食事・当番・日課）など言葉や態度でることもよく見受けられるが、職員の声掛けや誘導には比較的応じるようになった。
- ・問題の衣類等に関する破衣行為も、要求がみたされなかつたりしたときでも、激しく破くことはほとんどなくなり、時々ボタンをちぎったり衣服に穴を開ける程度に納まっている。
- ・拒否的態度や逃避的行動として、寮周辺に頻繁に無断外出をしていたが回数が減少している。
- ・入所生との人間関係も大分改善され、激しく言いあらそったり、直接的な粗暴行為もあまりみられなくなった。

改善された理由：①拒否的行動を観察しその原因を理解し、状況によりさまざまな対応を試みた。

ふて寝による食事や日課拒否に於いては生活のリズムを守るために、声掛けをし本人の理由を聞きながら誘導に心がけた。理不尽な言い訳には毅然として対応した。

- ②本人のもっている衣類や洗濯物などへのこだわりに対しては、理解しながらも時には注意をしたり、指導しながら対応に心がけた。
- ③他の入所者との間のトラブルも状況を判断し、出来るかぎり調整に入り興奮状態に至らないようにした。また居室替えなどして、お互いが過干渉しそうないよう配慮した。と同時に本人への理解を求めた。
- ④本人の行動パターンを状況の中から事前に理解し、先に本人が納得するように声掛けし理解を求めるように働きかけた。
- ⑤不安定時には行動に移す前に拒否的な言葉や態度をとるので、甘え・気を引く・何等かの要求・トラブルなど様子をみながら声掛けに配慮した。
- ⑥本人が楽しみにしている外出の機会を他の自立生と同じように設けた。
- ⑦余暇時間に他の自立生と共にお茶のお稽古へ参加させ、本人の仲間意識を満たした。
- ⑧本人が好む入所者と同室となり、自分なりに世話をすることでき気持ちが安定した。

援助の効果：①精神的に安定が得られるようになり、作業にも一日通うようになった。また作業にも集中して取り組むようになっている。

- ②問題行動や拒否行動の原因を理解することにより、ある程度の予測ができる、対応に余裕が生まれた。
- ③他の入所者との間でのトラブルが少なくなり、寮内が穏やかになった。
- ④衣類に関しては安定しているためか或いは本人が理解を示してきたのか激しく切り裂く行為はなくなり、自主的に衣類の整理をするようになった。
- ⑤激しい拒否的行動が減少して、声掛け誘導に応じるようになった。

VIII. 考察

事後評価：・本人の性格的特徴（自己中心的）により、入所時から集団生活において人間関係の確立を困難にしていたが、本人の抱えている問題行動の様子を観察し、要因を理解し対応に心がけてきた。その結果本質的な所では変わっていないように見受けられる面もあるが、状況をみながら対応したことにより徐々にではあるが安定してきたように感じる。また長い年月で培った集団生活のきまりを自分なりに受け止めてきたことによるものとも思える。

・だが本質的な面で変わらないものがあるので、よく見極めないと対応すると、問題

行動は簡単に表れてくるとも思われる。本人は言語能力も高く、職員を惑わすこともあるので、前後の状況や行動を職員間で伝達し合うことの必要を感じる。また職員の行動をよく見ており、同じ対応をしても態度を変えてくることもあるので、変化している本人の状況を常に観察し、理解したうえで職員間での関わり合い方を検討することがこれからの課題のように伺える。

- ・年令が高齢ということもあり、健康面に対しての配慮にも気をつけているが、特に生活のリズムを崩さないように、日課への参加を促した。高脂血症と骨粗鬆症の診断を受けているが、その他の健康状態は良好であり、安定している。

反省点：問題行動ばかりに注意を向けすぎ、本人の良い面を引き出して承認することに欠けていたように感じる。精神的に安定し落ち着いている時は、明るくて朗らかで、未自立生の介助や手伝いも積極的に行なっている。性格的なことを受け止めながら積極的に良い面を認めることに心がけ、楽しい寮生活を過ごすことができるよう、穏やかな人間関係を築いていけるよう配慮したい。

他との比較：

4278

I. 標題：正常な人間関係の形成を図る

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

- (1) 誤学習による『誤った対人関係の形成』と、行動障害の状況
- (2) 行動障害の観察と分析
- (3) オペラント条件づけによる『正常な対人関係形成』の学習及び成果

見出し語（キーワード）：

III. プロフィール

氏名：I・S 性別：男 生年月日：昭和35年12月16日 36歳

入所年月日：平成4年5月11日 在所年数：6年

IQ：19 MA：3才0月 知的障害の原因：不明 (AAMD NO391.0)

身体状況：身長161cm 体重：62kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：有

身体障害者手帳：無 療育手帳：無

行動特性：自己中心的、固執的性格が強い。集団生活を逸脱しての単独行動が目立つ。

職員や他入所者の叱責を受けるような行動が特に目立つ。

日常生活動作：指示自立

意思疎通能力：言語理解能力 3才0月、言語表現能力 2才6月、二語文を話せるが構音障害有。

IV. 生活の背景

生育歴：両親共に34才時誕生、姉が一人いる。8才まで家庭にて両親に育てられる。未就学

入所前状況：8才時より児童施設にて生活 (31才まで)

入所事由：児童施設より移籍。

その他必要事項：単独行動が目立つ。特定の入所者、職員への関心が強い。

V. 援助の契機

本人の状況：誤った対人関係形成による行動障害が目立つ。特に職員の叱責をかおうとして、挑発的行動を固執的に繰り返す。

問題の状況：自らの靴、スリッパ、職員の靴、スリッパを捨てる。日課が近づくと座り込み、離脱をやる。

破衣を繰り返し叱責をかおうとする。

目標と設定理由：誤学習による行動障害と反応として行われる職員側の叱責行為で成り立っている対人関係を除去し、正常な対人関係を学習させて人としての豊かな生活を保障する。

VI. 援助の内容

援助の手順：①職員に対する誤った接觸や行動が出にくいよう、人的、物理的環境を整える。

②対人関係 再学習のため、オペラント条件づけの教材として、VHSビデオ音楽テープを利用する。

③正常な対人関係の学習で身についた好意を高く評価し、継続できるように支援する。

援助の手法及び手段：職員は行為の結果に大して叱る、注意する方法は避け、事前にアドバイス、協力依頼をする。

行為の成果は声がけで高く評価し、正常な対人関係の意識強化をはかる

担当者：当該寮職員

VII：援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
		(1) (2)	<p>誤学習による『誤った対人関係の形成』と、行動障害の状況。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自分のスリッパ、靴を園内の沢に頻繁に捨てる。 2. 接触を望む職員のスリッパ、靴を沢へ頻繁に捨てる。 3. 自分の着衣は頻繁に破いてしまう。破いた服を職員室へ投げこむ。 4. 着脱衣の時間になると、服やパジャマを職員の前で破く。 5. 職員室へ侵入しては、ステレオアンプのスイッチを盛んに触る。 6. 散歩、入浴等の日課が近づくと、寮外へ出たり、座り込んで拒否をする。 7. 拒食をする。または配膳中に配膳台前に大の字に寝る。 8. 寮舍内外を、大声を出して走り廻る。 9. 入所者F・Nさんへ暴力を振るい、反撃されても逃げて遊ぶ行為が目立つ。 10. 散歩中途中で帰る。または勝手なコースを散歩してしまう。 11. 給食センター（園内）へ単独で出かける。また給食用食函を道路へ引きずり出す。 <p>行動障害の観察と分析 行動障害状況の観察結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 無差別に職員のスリッパ、靴を捨てるのではなく、期待する反応（怒る・叱る）が戻ってくる職員の方が多い。 2. 同居する入所者の靴、スリッパを捨てる事はない。 3. 破衣行為は、叱られる、注意される事を期待しており、反応がないと、破いた衣類を職員室へ投げ込み更に挑発しようとする。 4. 日課の拒否、座り込み、寮外脱出行為により、より多くの注意や声掛けが自分に向けられるよう、固執して繰り返す。 5. 職員の反応を引き出すために拒食行為をやるが、最後は着席して食べている。 6. 大声で走り廻る行為も、職員の目が届く寮舎周囲に限られている。 7. 入所者のF・Nさんは期待通りの反応（反撃）をしてくれる為、叩いたり、蹴ったりと挑発を繰り返す。他入所者には叩かれても逃げないし、挑発しようとしている。 <p>その他の観察の結果</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 童謡、唱歌等の音楽に強い関心があり、聞きたいという要求が目立つ。 2. 言語理解能力は高く、職員の話を聞いて、手を上げて返答したりできる。 3. 他入所者の手を引いて散歩する旨依頼すると、散歩

			<p>終了まで協力てくれる事も多い。</p> <p>4. 他入所者が失禁すると、衣類を取り換えたり、汚れた床をモップで掃除する行為が多く観察されている。</p> <p>行動障害状況の分析</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 援助に関わる職員と深く接触し、多くの会話を得る手段として、叱られる、注意される行為を選択している。 2. 密度濃く職員と関わろうと希望する程、非社会的、反社会的な行動障害が激しくなり止めさせようとする職員の注意は結果的に行動障害を助長する事となっている。 3. 人としての豊かな生活保障の為には、行動障害を軽減させる必要がある。 <p>行動障害の軽減・除去に向けての援助方法（援助の仮説）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職員との接触を多く持ちたい欲求は強いので、職員側からの接触を増やし、正常な言動を高く評価声掛けし、欲求を充足する。 2. 本人からの誤学習された接触方法は避け、行動障害を強化、助長しないよう職員は配慮する。 3. 音楽ビデオテープを、オペラント条件つけの教材として利用し、職員への挑発的遊びの要求から、音楽を中心とした生活へ関心興味を移行させる。 4. 音楽を利用する時間は、午前の日課終了後30分間と午後の日課終了後の60分間とし、本人に日課をスムーズにクリアした事を確認の後、音楽を提供する。 5. 正常な対人関係で生活が過ごせるよう援助を継続する。 <p>オペラント条件づけによる『正常な対人関係形成』の学習及び成果。</p> <p>◎ディールームで VHS ビデオ音楽を観賞できるように設置すると、職員室への固執は（ステレオスイッチへの固執）なくなり、注意される事もなくなる。</p> <p>◎音楽への関心の高さと、音楽テープがオペラント条件づけの教材となり得るか、観察を開始する。</p> <p>◎職員の靴類は、鍵付きロッカーへ収納し、叱られる、注意される場面をなくす。</p> <p>◎職員は本人が靴、スリッパ着用時、その行為を高く評価し、声掛けを確実に行う。</p> <p>◎スリッパ、靴の着用は定着し、本人、職員の靴、スリッパを投げ捨てる行為はほぼなくなった。</p> <p>◎音楽ビデオへ関心が移るにつれ、入所者 F・N さんへの暴力行為は減少してきた。</p> <p>◎寮外への徘徊、給食センター食函への関心はなくなってきた。</p> <p>◎散歩への参加は、その必要性を理解してもらうのが困難な為『T・T 君を散歩に引率して欲しい。その仕事が終了したら音楽の時間を始める』と具体的に日課を</p>
平成 8 年 1 月		(3)	
2 月	職員室への固執減少		<p>◎ディールームで VHS ビデオ音楽を観賞できるように設置すると、職員室への固執は（ステレオスイッチへの固執）なくなり、注意される事もなくなる。</p>
平成 9 年 5 月	靴の投げ捨て行為を除去		<p>◎音楽への関心の高さと、音楽テープがオペラント条件づけの教材となり得るか、観察を開始する。</p>
8 月	暴力行為、徘徊の減少		<p>◎職員の靴類は、鍵付きロッカーへ収納し、叱られる、注意される場面をなくす。</p>
9 月	日課拒否の減少		<p>◎職員は本人が靴、スリッパ着用時、その行為を高く評価し、声掛けを確実に行う。</p>

			説明し散歩が終了後、引率の件を高く評価し、音楽鑑賞を保障する。この繰り返して散歩拒否は減少。
10月	大声で徘徊の減少		◎入浴拒否も『頭髪洗い、ヒゲソリ等終了後、午後の音楽を始める』と事前に声掛けし拒否行為を減少させる。
11月			◎午前、午後の音楽鑑賞が定着するにつれ、大声で走り廻る行為はなくなる。
12月	破衣行為の減少		◎音楽鑑賞を声掛けの時告げなくとも、通常の声掛けで日課に参加する事が多くなった
平成10年1月	挑発行動の減少		◎服を破いたり、破損した服では音楽の時間に参加できない。従って服を破かないで参加してほしい。この旨を一日に何度か声掛けし、本人の努力を引きだす。着衣が正常なら高く評価し、会話を多く持つように援助を深める。前年度の冬期記録と比較すると、破衣行為は大幅に減少し、目立たなくなった。
			◎叱られる、注意される事を期待した、入所者、職員への挑発的行動障害は、質、量ともに大幅に減少した。一方通常会話だけで、日課へスムーズに参加する場面が増えている。

援助の結果：行動障害の質、量、種類共に、大幅に軽減または除去された。従って職員側の注意したり叱る場面が少なく通常（正常）会話による、正常な対人関係の形成がうまく学習されたようだ。

改善された理由：心理学的アプローチ、特に行動療法の中のオペラント条件づけの選択が適切であった。また本人の音楽への関心興味が高かった為、音楽ビデオテープ（教材）が大変有効であった。

援助の効果：日課（散歩、入浴、食事、行事等）の開始場面で、常に本人のデモンストレーションと抵抗に対応を強いられ、職員は苦労の連続であったが、現在ではあらゆる日課が本人も含めて、スムーズに展開できるようになった。

VIII. 考察

事後評価：長期間で反復して誤学習された『誤った対人関係の形成』のケースであり、且つ、職員をターゲットにしている行動障害である為、職員間の対応と理解に長期間を有した。また行動障害の改善への取組段階で、観察と分析に、約一年間を費やしてしまった。

反省点：行動療法的援助の継続と、職員への誤った対人関係による接触を再発させない為に、職員チームの統一した援助方法を深める為の会議が必要である。

ビデオ音楽を常時見たい為の新たな日課拒否の発現について、『仕事の後の娯楽』として、音楽時間が保障されている事を確実に理解してもらう必要がある。

他との比較：

4281

I. 標題：対人関係の改善

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

当施設入所前より自閉傾向が強く、投薬治療を受けていたこともあったが、入所後は特に問題はなく徐々に集団生活に慣れてきた。しかし、入所後8年を経過した頃より不安定となり、自発語もほとんどなくなり、問い合わせにも反応がなくなる等、再び自閉傾向が強くなってきた。加えて、興奮したり対人暴行、器物にあたる等の粗暴行為も出てきた。そのためケース会議を実施し、内面的診断と援助方針を検討し、問題行動の改善に取り組んだ。言語表現を拡大させ、自発性を強化できるよう、セラピーの実施と、寮職員の統一した対応で長期的に取り組んだ結果、言語による自己表出、積極性、人間関係の円滑化等、安定した生活がおくれるようになった。

見出し語（キーワード）：ケース会議 援助方針 入院 カラオケ セラピー

III. プロフィール

氏名：Y. O 性別：女 生年月日：昭和27年12月18日 45歳

入所年月日：昭和46年12月16日 在所年数：27年

I Q : 29 M A : 4 : 7 知的障害の原因：ダウン症候群

身体状況：身長136.2cm 体重：44kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：有 てんかん：無

身体障害者手帳：有 療育手帳：

行動特性：①自閉傾向一働きかけがないとほとんど一人で過ごし、声掛けしても無言でいたり、自発語が少ない。②粗暴行為一気に入らないと食器やテーブルをひっくり返す。原因不明であったり、些細なことが原因で友人を叩いたり突き飛ばしたり、時に噛みついたりする。③突然泣きわめいたり興奮したりする。④自我欲求はあるが内向的で、十分行動化できない。

日常生活動作：基本的生活面においては一部介助を要するが、ほぼ自立している。指示された事、決められた事に対してはペースは遅いながらも行動に移せる。自分で判断して行動する事は困難。

意思疎通能力：相手の言葉はほぼ理解でき、その内容に応じて行動できる。不明瞭な部分もあるが、自分の意志も言語で伝えられる。意志の伝達はほとんど二語文である。

IV. 生活の背景

生 育 歴：2才半発語。3才歩行。幼児期肺炎。少年期青年期とも発育健康状態良好。18才優生手術。42才乳癌手術。

（教育歴）普通よりも3年遅れて小学校入学するも学習意欲見られず、3年生の二学期で中退し児童施設に入所。

（生活歴）幼児期より母親が養育の中心となるが、内向的でほとんどしゃべらず、児童施設入所後も集団を好まず、ほとんど一人ですごす。

入所前状況：小学校を3年で中退後、児童施設に入所（20才まで過ごす）。

入 所 事 由：児童施設より移行。

その他必要事項：児童施設では自閉傾向が強く、不眠、高笑い等の不安定状態が続き、3年間安定剤を服用する。口数が少なく、集団になじめなかった。

V. 援助の契機

本人の状況：児童施設入所時自閉傾向が顕著で、投薬治療を受けたこと也有ったが、当施設入所後

その傾向も減少する。しかし、再度不安定となり、興奮、粗暴、器物に当たる等の行動が出現し、対人関係の拒否や自発語がなくなるなど、自閉傾向になる。

問題の状況：自発語が極端に少なくなり、積極性や自主性もなくなり、声かけに対する反応も鈍くなつた。その反面、泣きわめいたり興奮したり、対人暴行（跳びかかったり、噛みついたり）、器物に当たるなどの粗暴行為がみられるようになった。

目標と設定理由：短期目標—興奮、粗暴行為の除去。

長期目標—自発語を引き出し、意志疎通を図り、自主性を持たせるとともに、対人関係を円滑にする。

設定理由—言葉が出るのにうまく表出できず、自己表現と対人関係の最大の手段であるその方法を、スムーズに行動化できない状態であるため。

VI. 援助の内容

援助の手順：①ケース会議（診断と援助方針の検討） ②言語の引き出し ③役割分担 ④余暇環境の設定 ⑤交友関係を考慮した部屋替え ⑥私物、個別空間の保障 ⑦私物購入時の自主選択重視 ⑧職員の会話接触

援助の手法及び手段：①セラピーの実施—心理的に保障された場面で、対人関係の緊張と不安を軽減させるため。

②余暇活動の拡大として、お花クラブへの定期参加。

③各生活場面での、言語による職員の対応を積極的に行う。

担当者：精神科医師（診断） 心理科職員（セラピーの実施） 療職員（援助方針の検討と対応）

VII : 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
S 41年	入所前	自閉傾向顕著	児童施設ではほとんど口をきかず、一人遊びをして過ごす等、自閉的傾向が強かつた。小さい子の面倒を見るのをきっかけに、職員がお姉さん扱いするようになると、やっと口をきくようになった。
S 43年11月	薬物投与 指導方針	嘔吐が続き自閉傾向が強くなる	約半年に渡る嘔吐や夜間の不眠、ケラケラ高笑いするなどの症状が出てくる等、原因不明の精神不安定状態となる。 症状は精神的なものと診断され、自閉傾向が顕著になってから内服していた精神安定剤を継続するようになる。 (昭和44年2月まで内服) 職員の指導方針として、集団生活は本人にとって苦痛であるととらえ、無理に集団に参加させず、束縛しない方向で経過を見ることにする。(以上、児童施設の報告書より)
S 46年12月	当施設入所 援助方針	自閉傾向があるが特に問題はなく、徐々に生活に慣れてくる。 新しい生活への適応を考慮し、援助方針の決定と検討に、継続して取り組む。 ①役割分担—配膳当番を定着させる。 2ヶ寮一緒の食堂の時は隣の寮の人達に遠慮があり、スムーズにできない時もあったが、独立した棟になってからはそれも解決され、確実に定着できた。	

			<p>②作業訓練所属一昭和47年1月から、作業部手芸班に所属。</p> <p>作業技術の習得と継続性を養い、日課の充実と情緒の安定を図る。</p> <p>③余暇を充実させる</p> <p>本人の興味のある音楽的な物や絵画等を充実させる。新しい試みとして、お花クラブ、茶道のお稽古への参加を取り入れ、興味の開発と行動の活発化を図る。</p> <p>④言語表現の活発化</p> <p>職員が積極的な話しかけをし、自発語を引き出していく。</p> <p>上記方針に基づいて対応をし、各項とも、徐々に向上していく。</p>
S 54年4月	問題行動の発生	言語が少なくなる自分の手を見たりしてぼんやり過ごしている	<p>言語が極端に少なくなり、それに伴い友達との接触も減少し、余暇もぼんやり過ごす等生活全般が消極的になってしまった。</p> <p>考えられる原因のひとつとして、職員の、本人への働きかけが少なかったと反省し、再度積極的な言語接触を図る。</p>
S 55年4月	問題行動悪化の経過	種々の問題行動の出現と悪化 興奮や粗暴行為が出現する	<p>これといった原因は見当たらないが、問題行動が続出し悪化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語活動の減少—自発語がほとんどなくなり、声かけにも反応が鈍くなる。 ・器物に当たる一気に入らないと食器を投げたり、テーブルをひっくり返す。 ・興奮状態—突然泣きわめいたり転げ回ったり、大声で怒ったりする。 ・対人暴行—突き飛ばし、ひっかき、噛みつき。 <p>興奮や粗暴行為についてはその都度制止し、理由を聞いたり、言い聞かせてはなだめる等対処した。</p> <p>対人関係についても、職員が意識的に仲間に入れる等試みた。しかしその時は治まっても、ささいな事をきっかけに、それらの問題行動が継続し悪化する等、根本的な解決ができなかった。</p>
S 56年2月	ケース会議		<p>問題行動を減少させるためケース会議を実施し、診断、原因究明に基づく援助方針の検討をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学的診断—ダウントン症のモザイク型は、比較的能力は高いが、自閉傾向が強く言語も乏しいため能力以下におさえられる場合があり、今回も、これが原因と思われる。 ・行動の分析—生活環境の変化で、本人の活躍の場がなくなったこと、職員の働きかけの減少により刺激の少ない環境となり、落ち込みや情緒の不安定をきたしたと思われる。 ・援助方針—寮生活のプログラムを再検討し、対応をする。 <p>①役割分担を明確にし、本人の出番を保障していく（配</p>

			膳当番、モップ掛け)。 ②能力に見合った扱いをする。 ③豊富な言語環境の配慮(必ず言葉で挨拶を交わす、等)。 ④余暇の充実(お花クラブへの定期参加、カセット、ノートぬり絵等を準備する)。 ⑤セラピーの実施(心理面の理解と、自発性を高め、生活場面への自然関与を促す)。
S 56年 3月	セラピー開始	問題行動の減少	言語が幾分出てくる。遊びに積極性が出てくる。仕事をきちんとやりとげられるようになる。粗暴行為や興奮が、ほとんどなくなる。
S 57年 4月			
S 59年 5月	セラピー終了		情動面の安定が継続されていると共に言語が活発化し、自発的な行動が生起されたとして、定期的なセラピーを終了させる。その後も経過を見て、ケアに応じる。
S 63年 4月	指導目標	こちらの働きかけがないとボーッとしている	生活全体は安定しているが、言語による自我表出がうまくできないため、指導目標に、「言葉をはっきり伝えよう」という事を提示し、自発語の引き出しに心がける。
H 1年		指示がないと行動に移せない	大きなトラブルはないながらも、自分の意志が充分表出できず、生活全体が活気のないものとなっている。
H 3年	音楽的関り		本人が興味を持っている音楽との関わりから、自主性を持たせるよう、本人専用のカセットを購入する。職員と一緒に歌ったり、音楽会の歌を覚えたりしていく。結果、少しづつ言語が多くなり、要求伝達等、意思表示も出てくる。
H 5年 6月	カラオケ		寮で、カラオケ(レーザーディスク)を購入、余暇に利用。マイクをひとり占めするほど熱中し、表情も明るくなり、自分から挨拶をするようになる。
H 6年 12月	入院 家政婦さん		定期検診にて乳癌発見、手術する(後の経過良好)。入院中、家政婦さんの付添看護を受ける。約一か月であったが、一対一の濃厚な接触があったせいか、以前にも増して言語が活発になり、自主性も出てくる。 家政婦さんの関り方の状況 *一日一回必ず抱きしめてあげる。 *一緒に、テレビや本、ぬり絵を楽しむ。 *行動する前に必ず言葉で説明し、要求も言葉で伝えさせる、等。
H 7年 4月	援助方針		援助内容をさらに深め、自主性を強化し、対人関係をスムーズに持てるよう検討する。 ①第二デイルームの設置 現在のデイルームの他に、5~6人で過ごせるコーナーを設置。机と椅子だけの小さなコーナーだが、友達に刺激され、机に向かって何か書いたり、会話を楽しむようになる。 ②部屋替えと、食堂の座席替え 居室は交友関係を考慮して決めたが、対人関係で気を使う事もなく寛げている。食堂では小さなトラブルもあったが、座席の位置、方向を変える事により、

			<p>解消できた。</p> <p>③衣類購入時の自主選択重視</p> <p>今までではサイズを重視し職員が中心となって購入していたが、本人に選ばせるようとする。その結果、好みの色の赤やピンク系の衣服を選び、時には一日に何回か着替えたりと、服を着るのを楽しんでいる。</p> <p>④行事や余暇活動への参加のための環境設定</p> <p>机を購入し、文具や雑誌をセットして私的空间を保障すると共に、カラオケや行事等への参加を職員が積極的に促す。興味の範囲が広がり、楽しんでできるようになる。</p> <p>⑤職員の、言語を意識した接触を継続する</p> <p>必ず挨拶をかわす。問い合わせをして要求を聞き出す。会話を楽しむなどした結果、自ら挨拶をしに来たり、問い合わせがなくても「あのね、〇〇が欲しい」等、言語が豊富になってきた。</p> <p>言語表現の活発化を指導目標に掲げ、最終的には安定した生活がおくれるよう、長期的に取り組んできたが、その第一歩としての言語表現において、ほぼ目標を達成できたと評価できる。</p> <p>今後は、言語の持つ内容や意味の理解を深めていく方向で援助したい。</p>
H 8年4月	援助方針に対してのまとめ		

援助の結果 : 対人暴行や器物に当たる等の粗暴行為は、ケース会議に基づいた援助方針による対応の結果、比較的短期間でおさまった。しかし、自閉的傾向については、いくつかの取組をしながら長期的な援助を要した。

まず、挨拶や問い合わせにより始めた言語の表出が拡大され、生活全般に活気が出て、安定の方向に向かった。言語が活発になるにつれ、要求や感情を言語で現すようになり、自分の生活空間が広まり、余暇の楽しみに発展した。それらをきっかけに集団への意識が高まり、一緒に行動したり会話をしたりと、対人関係も円滑になってきた。また、他の人の介助をしたり、自分の着なくなった服を「小さくなったので〇〇さんにあげて」と持ってきたり等、集団の中で自分なりに位置付けて行動しているようだ。

現在は、言語を主体として自己表出がスムーズになり、安定した生活がおくれるようになった。

改善された理由 : ①ケース会議を実施し、診断に基づきセラピーを行ったこと。

②言語を引き出すため、挨拶を主体とした日常生活内の言語活動を重視して、援助したこと。

③入院をした際、家政婦さんから一対一の介護を受けたのをきっかけに、言語の活発化、自主性の表出、精神面での安定が図れたこと。

④余暇の充実（カラオケ、お花クラブ、雑誌や文具で楽しむ等）により、集団への意識と楽しみ、自信が養われたこと。

⑤私物購入にあたり、本人の好みで選択させるようにして、自主性を尊重したこと。

⑥職員の統一した対応で、長期的に取り組んだこと。

援助の効果 : 言語活動の活発化—・言語が豊富になったことで、職員との相互理解が深まった。

・友達とのコミュニケーションの手段として、言語が活かされて

きた。

- ・言語による要求、感情等の自己表現が拡大された。

対人関係の円滑化—・自主性が生起したことで、集団参加がスムーズになり、一緒に行動したり楽しんだりできるようになった。また、その中での本人の位置が確立され、同レベルの人との交友、介助を要する人の面倒を見る等、自分なりの認識をもとに行動している。

VIII. 考察

事後評価：現在は、生活全般に安定した状態だが、ふとした時に本人が本質的に持つ自閉的傾向を見せる時がある。問題行動改善の取組の中でも、いくつかのそうした波を経過しながら、改善の方向になってきた。その自閉的傾向については、消失させることは困難であり、現在の良い状態を維持、継続するためには、職員側からの積極的な言語による働きかけと、種々の環境の設定をし、よりよい刺激が受けられるよう援助することが必要と思われる。

反省点：言語活動が活発になるにつれ、本人が要求をするという段階にまで到達した。しかしひ本人にとってそれは、職員が全面的に要求を受け入れてくれるという解釈に基づいたものであり、その要求が通らない場合はなかなか納得できず、反発したりすることもある。受け入れ側の職員にとって、単なるわがままと思われることも、本人としては現段階では理解できていない。今まで、要求を引き出すことを重視し、全面的な受け入れ体勢を取っていたことを反省するとともに、本人が、納得できる対処をしていきたい。

また、友人とのちょっとしたトラブルで、「うるさい！」「出でいけ！」「バカヤロー！」等の、言葉での攻撃が出てきた。これらは、内面的な進歩としてとらえられるが、今後、もう一步内容を深め、集団生活でのルール、モラル等を少しでも身につけ、よりよい人間関係と、安定した生活ができるよう援助していきたい。

他との比較：

4283

I. 標題：パニック行動の改善

II. 事例の要旨：人間関係・自己実現

入所直後は職員に接触を求める一方で、居室に閉じこもる、食事を拒否するなどの行動が見られた。また、一年を経過する頃より、不眠・徘徊・興奮・独語が顕著になり、入所者への殴る蹴る等の暴行、椅子や引き出しを投げる等の粗暴行為、また全裸になって走り回るなど問題行動が見られるようになった。そのため問題行動の改善を主訴とするケース会議を実施し援助方針の検討をおこなう。セラピーの実施と対人関係への配慮、社会的体験の拡大を図るなかで、安定した生活を送るようになってきた。さらには、小動物の世話などを通じ責任感も生まれ、対人関係が円滑になり、他の入所者の面倒を見ることができるようにになっている。

見出し語（キーワード）：ケース会議・担当変更・授産班・ネコ飼育

III. プロフィール

氏名：N・J 性別：女 生年月日：昭和26年8月1日 46歳

入所年月日：昭和46年12月20日 在所年数：27年

IQ：31 MA：5才 知的障害の原因：分類不能

身体状況：身長143.5cm 体重：41kg 肢体不自由（運動機能障害）：無

視覚障害：無 聴覚障害：無 言語障害：無 自閉的傾向：無 てんかん：無

身体障害者手帳：療育手帳：有

行動特性：1. 不眠：夜間や明け方寮内を徘徊したり指導員室に入ってきたりする。

2. 徘徊：夜間は寮内にいるものの、日中は施設内を30分から1時間程度徘徊し、自ら帰寮することが多い。

3. 興奮：パニックを起こし、突然走り出す（時には全裸になる）。入所者への殴る蹴る等の暴行。椅子や引き出しを投げる、壁を蹴る等。

4. 独語：ツツツツと独語が続くが、時に「ばかやろう」「死んでしまえ」などと大声で言う。

日常生活動作：時に指示を必要とするものの、ほぼ自立している。洗濯やボタン付け等もおこなう。

意思疎通能力：会話による意志疎通は可能。

IV. 生活の背景

生育歴：胎生期は特に問題なく、元気で生まれた。6ヶ月、18ヶ月に百日咳の既往があり、その後発育が遅れた。

歩行・3才、発語・4才。

小学校普通学級に入学（年間2／3は休む）。通学をいやがり、両親が送迎する。

乳幼児期より母親中心の養育だったが、盲愛の傾向あり。

入所前状況：小学校卒業と同時に児童施設入所。

入所事由：児童施設より移行。

その他必要事項：

V. 援助の契機

本人の状況：神経質で固執的な面が強く、情動面での影響を受けやすい。

対人関係における緊張・不安が強く、情緒的刺激に対し、過敏傾向をもつ。

問題の状況：不眠・徘徊・興奮・独語が顕著になり、入所者に対する暴行や粗暴行為、また全裸で走り回るなどの行動が見られるようになった。

目標と設定理由：短期目標－不眠・徘徊・興奮・独語等の問題行動の改善を図る。

長期目標－社会的体験の拡大をはかり、対人関係を円滑にし、安定した生活をおくる。

設定理由－情動面での影響を受けやすく対人関係や社会的適応に支障をきたしやすいため。

VI. 援助の内容

援助の手順：1. ケース会議（援助方針の検討） 2. 余暇時間の充実 3. 人間関係を考慮した部屋替え 4. 個別空間・私物の保障 5. 小動物の飼育 6. 社会的関心の拡大

援助の手法及び手段：1. セラピーの実施（保障された対人関係の形成によって心的緊張を解き、自己実現を目指していく）

2. お花クラブ参加・ゲストハウスの活用・写真撮影・牛乳パックリサイクル活動参加

3. ネコ・ウサギ・カブトムシ等の飼育

4. 雑誌の購入、社会問題等の職員による情報提供

担当者：精神科医師・心理科職員・寮職員

VII. 援助経過

年月日	見出し語	問題状況	援助の経過（具体的な対応）
46.12	当施設入所		集団生活の中で役割分担を与え責任を持たせた。 1. 作業治療訓練（手芸班所属） 2. 配膳・下膳・トイレ掃除等 職員の指示により寮内での役割をおこなうが、時には自分から進んでおこなうこともあった。 余暇時間の活用 1. 編み物・レコード・プロマイド等
47.11		無気力 日課拒否・拒食	この頃より、原因不明の無気力が目立ち、職員の話かけにも応じない。 日課や食事を拒否し、居室に閉じこもることが多くなる
48.1	帰省	不眠 徘徊 興奮 独語 対人関係	冬期帰省後より不安定な状態となり、問題となる行動が頻繁になる。 夜間や明け方寮内を徘徊したり、指導員室に入ってきたりする。 夜間は寮内にいるものの、日中は施設内を30分から1時間程度徘徊し、自ら帰寮することが多い。 パニックを起こし、突然走り出す（時には全裸になる）。 入所者への殴る蹴る等の暴行や、椅子や引き出しを投げ、壁を蹴る等の粗暴行為。 ブツブツと独語が続くが、時に「ばかやろう」「死んでしまえ」などと大声で言う。 特定の入所者にねらわれ、噛みつかれるなどする。 ＊冬期帰省時の状況については詳細な記録が無く不明
48.3			援助方針について話し合う 1. 観察記録を取る 2. 声かけ回数を多くする（指導・注意をする） 3. 職員と手をつなぐなどして、日課に参加させる